

令和3年度 第10回全体庁議（8月3日開催）

区分	審議・報告	案件名 (担当部)	(4) 大空小学校跡地利活用の考え方について[学校教育部]
----	-------	--------------	-------------------------------

■ 提案・報告の趣旨

大空小学校は、令和4年4月に大空中学校と統合し、大空学園義務教育学校として現大空中学校敷地に移転する。移転後の大空小学校跡地の利活用の基本的な考え方や方向性を整理したことから、大空小学校跡地跡施設利活用方針(案)を令和3年8月20日の経済文教委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 背景・目的

大空小学校の跡地跡施設の利活用について、将来的な行政ニーズや地域住民等の意見を踏まえつつ、基本的な考え方や方向性を示すもの。

2 施設・敷地の現況

所在地:大空町3丁目16番1、敷地面積:27,774㎡、校舎:鉄筋コンクリート造3階建 6,576㎡、体育館:鉄骨造2階建 1,038㎡

3 跡地・跡施設利用の方向性

(1) 学校施設について

校舎・体育館については、老朽化していることや、使用を継続する場合においても、改修や維持管理における課題が大きいことから解体する。

(2) 小学校跡地の利活用

小学校跡地については、利便施設用地(商業施設や公共的な施設用地)や住宅地を確保することにより、商業施設の誘導による利便性の向上のほか、戸建て住宅地の造成により子育て世代等の居住を新たに呼び込むなど、地域の活性化に向けた施策を講じ、大空地区の魅力づくりに繋げていく。

4 これまでの検討状況

これまで大空町連合自治会や大空町地域住民向けに合計5回の意見交換会、説明会を実施した。また、庁内において、大空小学校跡地跡施設利活用検討委員会を立ち上げ、委員会を4回、幹事会を6回開催した。

5 今後のスケジュール

今後、大空町地域住民向けに、大空小学校跡地跡施設利活用方針について説明会を実施する。
大空小学校の解体については、令和4年度に実施設計を行い、令和5年度に解体に着手する。

■ 今後のスケジュール

- ・ 令和3年8月20日 経済文教委員会へ報告
- ・ 令和3年8月24日 教育委員会会議において、大空小学校跡地跡施設利活用方針の決定
- ・ 令和3年9月以降 大空町地域住民向けに大空小学校跡地跡施設利活用方針の説明会を実施

■ 審議結果

- ・ 同内容で、8月20日経済文教委員会へ報告することで了承された。

■ その他、指摘事項等

- ・ 特になし